

第27回幕別町農業委員会総会議事録

1 開催日時 令和7年9月29日（月）午後2時00分から午後2時24分まで

2 開催場所 幕別町役場3階3-A・B会議室

3 出席委員（21名）

会長	23番	中村富士男
会長職務代理者	22番	松本 誠
	1番	澤邊 佳範
	2番	佐渡 孝徳
	3番	佐藤 雅典
	4番	多田 篤
	5番	渡邊ひろ子
	7番	橋本 浩弥
	8番	田村 信夫
	9番	廣瀬 敏文
	10番	棚 範貴
	11番	長谷川 旭
	12番	酒井はやみ
	13番	佐藤 敏博
	14番	山口 和裕
	15番	萬谷 司
	16番	小野寺和也
	17番	小林 信也
	19番	吉田 正宏
	20番	黒田 龍司
	21番	中村 政昭

4 欠席委員（2名）

6番	佐藤 悦啓
18番	遠藤 貴之

5 議案

1) 開会

2) 議事録署名委員

3) 諸般の報告

4) 報告

第1号 農地所有適格法人報告書の受理について

第2号 農地台帳整備に係る現況地目の確認について

議案

第1号 農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について

第2号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について

第3号 農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について

第4号 農地法第3条の規定による許可申請について

第5号 現況証明について

6 農業委員会事務局職員

事務局長 木村 純一

農地振興係長 今城 和智

忠類支局農地振興係長 山田 慎一

農地振興係主査 稲垣 昂太

農地振興係主事補 村岡 倅

7 会議の概要

議長	幕別町農業委員会会議規則第8条第1項の規定により、定足数に達しておりますので、ただ今から第27回農業委員会総会を開催いたします。 次に、議事録署名委員を、会議規則第13条第2項の規定により指名いたします。議事録署名委員に9番廣瀬委員、10番棚委員を指名いたします。よろしくお願いします。 次に、諸般の報告を事務局から申し上げます。
事務局長	諸般の報告を申し上げます。会議規則第4条の規定に基づき、6番佐藤悦啓委員、18番遠藤委員から欠席する旨の届出がございましたので、ご報告いたします。
議長	次に、報告第1号「農地所有適格法人報告書の受理について」を議題といたします。 事務局から報告第1号について、説明をいたします。
事務局	報告第1号、農地所有適格法人報告書の受理について、農地所有適格法人報告書の受理について、次の法人から提出があり、書類等の内容を確認したので報告いたします。提出された法人報告書等は、書類等完備されておりましたので受理いたしました。以上で報告を終わります。
議長	報告第1号について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑がないようですので、以上で報告第1号を終わります。
議長	次に、報告第2号「農地台帳整備に係る現況地目の確認について」を議題といたします。

事務局 議長 議長	事務局から報告第2号1番について、説明をいたします。 報告第2号、農地台帳整備に係る現況地目の確認について、農地台帳整備に係る農地の現況地目について、下記のとおり確認したので報告します。案件は、議案書1ページの1件でございます。今月17日に現地調査を行い、現況について記載のとおり確認しております。以上で報告を終わります。 報告第2号1番について説明を申し上げました。質疑ございませんか。 (発言なし) 質疑がないようですので、以上で報告第2号を終わります。
議長 事務局 議長 議長 議長 議長 議長	次に、議案第1号「農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について」を議題といたします。 議案第1号1番について、事務局から説明をいたします。 議案第1号、農地の賃貸借契約等の合意解約通知の成立状況の確認について、農地法第18条の規定により合意解約通知があったので審議を求めます。 【議案第1号1番について、議案書をもとに朗読】 この案件は、借換のため合意解約するものであります。これらの案件につきましては、農地法第18条の規定に基づき合意解約がなされておりますので、賃貸借の解約が成立しているものと考えております。以上で議案の説明を終わります。 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし) 質疑なしとします。お諮りいたします。 議案第1号1番に伴う通知書の内容に基づく合意解約の成立状況について、異議ございませんか。 【全員異議なし】 異議なしとします。よって、議案第1号1番に係る通知書の内容に基づく合意解約の成立状況を確認いたしました。 次の議案第2号2番につきましては、廣瀬委員の事案が含まれておりますので、農業委員会法第31条の規定に基づく議事参与の制限により、本案件の審議開始から終了まで退席願います。 (9番 廣瀬委員退席)

議長

次に、議案第2号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について」を議題といたします。

議案第2号1番から2番について、事務局から説明をいたします。

事務局

議案第2号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第3項の規定による農用地利用集積等促進計画（案）に係る意見について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第3項の規定に基づき、公益財団法人幕別町農業振興公社から意見を求められた下記の農用地利用集積等促進計画（案）について、審議を求めます。併せて、農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画が、当該案の内容のとおり決定され、幕別町に対して認可申請を行う場合には、幕別町が即日公告を行うことについて審議を求めます。

【議案第2号1番から2番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画案の内容は、別添農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書1ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

22番

22番説明いたします。これらの案件は、本来地区担当委員は廣瀬委員ですが、議事参与の制限に該当いたしますことから、私の方からご説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の権利の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

（発言なし）

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第2号1番から2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第2号1番から2番は原案のとおり決定いたしました。

（9番 廣瀬委員着席）

議長

次に、議案第2号3番から14番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第2号3番から14番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画案の内容は、別添農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書2ページから7ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

9番

9番説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の権利の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第2号3番から14番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第2号3番から14番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第2号15番から16番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第2号15番から16番について、議案書をもとに朗読】

以上の計画案の内容は、別添農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書8ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

14番

14番説明いたします。これらの案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の権利の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。

議案第2号15番から16番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

	【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって、議案第2号15番から16番は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第3号「農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について」を議題といたします。 議案第3号1番について、事務局から説明をいたします。
事務局	議案第3号、農地中間管理事業の推進に関する法律第18条第11項の規定による農用地利用集積等促進計画を定めるべき旨の要請について、農地中間管理事業の推進に関する法律（平成25年法律第101号）第18条第11項の規定に基づき、農地中間管理機構に対し、下記のとおり農用地利用集積等促進計画を定めるべき要請をすることについて審議を求めます。併せて、農地中間管理機構が定める農用地利用集積等促進計画が、要請の内容のとおり決定され、幕別町に対して認可申請を行う場合には、幕別町が即日公告を行うことについて審議を求めます。 【議案第3号1番について、議案書をもとに朗読】 以上の計画案の内容は、別添農地中間管理事業の推進に関する法律第18条調査書9ページのとおり、経営面積・従事日数など、各要件を満たしていると考えます。以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
9番	9番説明いたします。この案件は、更新であります。借主は意欲的に営農に取り組んでいるので、今回の権利の設定については問題ないと思います。以上で説明を終わります。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。 （発言なし）
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第3号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって、議案第3号1番は原案のとおり決定いたしました。

議長	次に、議案第4号「農地法第3条の規定による許可申請について」を議題といたします。
	議案第4号1番について、事務局から説明をいたします。
事務局	議案第4号、農地法第3条の規定による許可申請について、農地法第3条の規定による許可申請があったので審議を求めます。
	【議案第4号1番について、議案書をもとに朗読】
	以上の案件は、別添、農地法第3条調査書1ページのとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
1番	1番説明いたします。この案件は、経営継承に伴う後継者への使用貸借でありますので、周辺農地への影響はないと考えております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。
	(発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第4号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。
	【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって、議案4号1番は原案のとおり決定いたしました。
議長	次に、議案第4号2番について、事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第4号2番について、議案書をもとに朗読】
	以上の案件は、別添、農地法第3条調査書2ページのとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
10番	10番説明いたします。この案件は、今月17日に佐藤雅典委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号2番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第4号3番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第4号3番について、議案書をもとに朗読】

以上の案件は、別添、農地法第3条調査書3ページのとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当である私から補足説明をいたします。この案件は、今月17日に佐藤雅典委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長

それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長

質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号3番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長

異議なしとします。よって、議案第4号3番は原案のとおり決定いたしました。

議長

次に、議案第4号4番について、事務局から説明をいたします。

事務局

【議案第4号4番について、議案書をもとに朗読】

以上の案件は、別添、農地法第3条調査書4ページのとおり、農地法第3条第2項各号に該当しないため、許可要件をすべて満たすと考えております。以上で議案の説明を終わります。

議長

それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

11番 11番説明いたします。この案件は、今月18日に佐藤委員、小野寺委員、事務局とで現地調査を行い、周辺農地への影響がないことを確認しております。なお、詳細につきましては、事務局の説明のとおりですので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第4号4番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第4号4番は原案のとおり決定いたしました。

議長 次に、議案第5号「現況証明について」を議題といたします。

議案第5号1番について、事務局から説明をいたします。

事務局 議案第5号、現況証明について、農地法関係事務処理要領に基づき、土地の現況証明願があったので審議を求めます。

【議案第5号1番について、議案書をもとに朗読】

以上で議案の説明を終わります。

議長 それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。

10番 10番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月17日に佐藤雅典委員、萬谷委員、事務局とで現地調査を行い、農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしくお願いいたします。

議長 それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。

(発言なし)

議長 質疑なしとします。採決をいたします。
議案第5号1番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。

【全員異議なし】

議長 異議なしとします。よって、議案第5号1番は原案のとおり決定いたしました。

	た。
議長	次に、議案第5号2番について、事務局から説明をいたします。
事務局	【議案第5号2番について、議案書をもとに朗読】 以上で議案の説明を終わります。
議長	それでは、地区担当委員から補足説明をお願いいたします。
16番	16番説明いたします。この案件は、地目変更登記を目的に証明を求めるものであります。今月18日に長谷川委員、佐藤委員、事務局とで現地調査を行い、農地・採草放牧地以外であることを確認しておりますので、よろしく願いいたします。
議長	それでは、質疑を行います。質疑ございませんか。 (発言なし)
議長	質疑なしとします。採決をいたします。 議案第5号2番について、原案のとおり決することに異議ございませんか。 【全員異議なし】
議長	異議なしとします。よって、議案第5号2番は原案のとおり決定いたしました。
議長	議案は以上であります。 これをもちまして、第27回農業委員会総会を閉会します。
事務局長	ご起立願います。お疲れ様でした。